

第1回庄内地区中高一貫教育校設置に係る懇談会 会議要録

開催日時	平成30年10月25日(木) 19:00~21:00
場所	酒田市公益研修センター2階 中研修室2
出席者	<p>○出席委員          神田 直弥委員、富士 直志委員、弦巻 伸委員、小野寺 良行委員、          中條 祐委員、菅原 俊樹委員、西塚 裕恭委員、高橋 健委員</p> <p>○欠席委員          後藤 守委員</p> <p>○山形県          山形県教育庁高校教育課高校改革推進室長 須貝 英彦          山形県教育庁高校教育課高校改革推進室高校改革主査 安達 納</p> <p>○酒田市          酒田市教育委員会教育長 村上 幸太郎          酒田市企画部長 阿部 勉          酒田市教育委員会企画管理課長 長村 正弘</p> <p>○事務局          酒田市企画部企画調整課長 莊司 忠和          酒田市企画部企画調整課長補佐 中村 慶輔          酒田市企画部企画調整課企画調整係長 関口 誠</p>
傍聴者	2名
<p>1 開会(事務局)</p> <p>2 あいさつ(酒田市長)</p> <p>皆さん、こんばんは。酒田市教育委員会教育長の村上幸太郎です。市長の出席がどうしても          かなわず、あいさつを代読させていただきたいと思います。</p> <p>(村上教育長が酒田市長のあいさつを代読)</p> <p>本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。</p> <p>本来であれば、私が出席し直接ご挨拶を申し上げるべきではございますが、どうしても調整          がつかず欠席させていただくこととなりました。深くお詫び申し上げます。また、委嘱状につ          いても机上での交付とさせていただきますことを重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>さて、中高一貫教育校について、山形県教育委員会は、平成21年6月に「山形県中高一貫教          育校設置構想」を策定し、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、将来的には県内4学区へ          の中高一貫教育校の設置を検討するとしました。内陸地区へのモデル校の設置については、平          成28年4月に県内最初の併設型中高一貫教育校である東桜学館中学校・高等学校を設置され          たところです。</p> <p>庄内地区へのモデル校については、平成29年10月5日に公表されました「田川地区の県立          高校再編整備計画&lt;第2次計画(骨子案)&gt;」において、鶴岡市に併設型中高一貫教育校を設          置する案が検討されております。</p> <p>この案については、田川地区での地域説明会やパブリックコメント等で賛否両論、数多くの          意見があったとお伺いしております。また、庄内地区初となる中高一貫教育校の設置が田川地</p>	

区の高校再編と同じ議論とされているため、本市としましても庄内地区への中高一貫教育校設置については、庄内地区全体の意見をお聞きいただいた上で、計画を考えてほしいと要望したところでございます。

そのようなこともあり、山形県教育委員会教育長より各自治体の意向を把握し、今後の調整の際の参考としたいとのことで、本市に対し庄内地区への中高一貫教育校の設置に係る意向調査がございました。当該調査につきましては、皆様のご意見をいただいた上で回答したいと考え、本日開催されます庄内地区中高一貫教育校設置に係る懇談会を設置したものでございます。

なお、今回の懇談会には山形県教育庁より須貝高校改革推進室長をお招きいたしました。お忙しい中ご出席いただきどうもありがとうございました。須貝高校改革推進室長からは、中高一貫教育の説明や既に山形県内で設置されております併設型の中高一貫教育校である東桜学館の評価、検証結果の概要についてもご報告いただく予定です。質疑応答、意見交換の時間も設けておりますので、積極的に意見交換をお願いいたします。また、会全体をとおしまして、皆様からぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

### 3 委員等の紹介（委員については資料2により事務局が紹介）

#### 4 会長及び副会長の選出

○会長 … 神田委員

○副会長 … 弦巻委員

#### 5 議事

議長

それでは、これより議事に入ります。はじめに懇談会の運営について、事務局より説明を願います。

##### （1）懇談会の運営について（資料3により事務局が説明）

議長

ただいま事務局から説明があったとおり、この懇談会の運営については、このとおり進めていってよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

議長

ご承認いただき、ありがとうございます。それでは、続きまして、議事の2番目、山形県による中高一貫教育の説明に移ります。

##### （2）山形県による中高一貫教育の説明（第1回庄内地区中高一貫教育校設置に係る懇談会資料、補足資料1～4により高校改革推進室長が説明）

議長

それでは、議事の3番目、質疑応答、意見交換を行いたいと思います。

### (3) 質疑応答、意見交換

委員

ご丁寧な説明をいただきありがとうございます。

基本的なことを教えていただきたいと思います。山形県の中高一貫教育校設置については、中教審の答申から見れば相当時間がたっています。中高一貫教育について後発県ではないかとは思いますが、何番目になるのかということと時間がかかった理由を教えてください。また、今後、内陸と庄内にモデル校をつくった後に各地区につくるということですが、それにはどのくらいの年数がかかるのでしょうか。

高校改革推進室長

何番目かというのは、資料が無いので詳しくはわからないのですが、補足資料4の45ページのとおり、都道府県立で連携型を除く中高一貫教育校を設置していないのは、7県です。なお、県立の中高一貫教育校が設置されていない県であっても私立の中高一貫教育校は設置されているという県も多くあります。平成28年に本県に初めて併設型中高一貫教育校ができたわけですが、平成27年の段階で公立、私立問わず中高一貫教育校が設置されていないのは、山形県だけだったと思います。ご指摘のとおり後発県であるということが言えると思います。

また、なぜそこまで遅くなったのかということですが、5教振の基本方針に初めて併設型中高一貫教育校若しくは中等教育学校の設置の方針が記載されました。平成13年の連携型の設置以降、まずは連携型でやっていこうとのことだったのではないかと思います。

その後、中高一貫教育に関する検討委員会で平成19年、20年に議論し、21年に設置構想をつくりました。そして、内陸地区のモデル校の設置を北村山地区の高校再編計画に位置づけ、校舎建築などもありましたので6年ほどの準備期間を経て平成28年4月に開校したという経緯です。

それから、今後のことですが、内陸、庄内のモデル校の成果を検証したうえで次について検討することとなっておりますので、私が今どうすると言うことはここでは話すことができません。

委員

今日の山形県の学力の低迷を考えるともう少し早く設置するべきだったのではないかと考えております。全国的に中高一貫教育校が学力を伸ばしているという実態があるにも関わらず設置が遅くなったことが、学力の低迷の一因になっていると思いますので、山形県の教育のレベルをあげるためにがんばっていただきたいと思います。

もう一つ教えていただきたいと思います。東桜学館は中学校が3クラス99名、高校が200名とのことですが、先ほどの説明によると相当広範囲から通学されているということでした。このことで東根市の影響は少ないのだろうということが推測されますが、これだけ遠距離通学の子どもが多いとなると、全員が東桜学館高等学校に行くのかという疑問が出てきます。例えば、中学生のうち30名から40名が別の高校に進学したということになると、高校受験は欠員補充をされるのでしょうか。

#### 高校改革推進室長

現在開校3年目ですので、1期生が中学3年生になっており来年度高校1年生となります。中学3年生がどういった進路を選択するかはまだわかりませんので、ここで申し上げることはできませんが、制度上、他の高校に移る場合は、その高校の選抜を受けることになります。この場合は、東桜学館高等学校に進学することはできません。東桜学館高等学校の外進生の募集定員については、進学する内進生を除いた数となるためです。募集が何人になるかということとを事前に中学生にお知らせをした上で出願していただくということが必要だと思っておりますので、専門学科等における推薦入試の内定者数の公表と同じようなタイミングでお知らせすることになると思います。

#### 議長

先ほどのお話では、いろいろな懸念も示されているということでしたが、既存の中学校への影響があるのではないかと考えた意見がある中で、そういった影響はないと言ったデータも東桜学館については示されているようです。こういったことについて、何かご意見はないでしょうか。

#### 委員

はじめに、この中高一貫教育校については、鶴岡市内への設置というのが前提にあるのかということについて確認したいと思います。もしそうだとすると、酒田市から通うとすれば、電車かバスかと思いますが、保護者の送迎などもあるかと思っておりますので、通学についてはそんなに心配はないかなと思います。ただ、本校は生徒数が来年度45名程度減る見込みとなっております。部活動の維持など懸念がありますが、これは中高一貫教育校ができなくても起きることはあるのです。また、中高一貫教育校ができた時に中体連の県大会出場枠が変わったりすることなども気になっております。飽海地区は来年度中学校が減りますので、田川地区との学校数の差が大きくなるということは否めないのかなと思います。

#### 議長

鶴岡市への設置が決まっているのかというお話でしたが、いかがでしょうか。

#### 高校改革推進室長

説明でも申し上げましたとおり、あくまでも田川地区の県立高校再編整備計画案ですので、決定しているものではありません。これまでの方針や地元の要望に応えるかたちで、鶴岡南高校と鶴岡北高校を統合した高校に中学校を併設させ中高一貫教育校をつくり、その校舎は鶴岡南高校と鶴岡北高校を活用するという案だということをご理解いただければと思います。

それから、地元の中学校への影響についてですが、影響はあるわけですので、地元がその影響は困るので設置しないでほしいということであれば、県としては無理につくるというわけではありません。先ほど遅れているという指摘もありましたが、平成22年に設置についてお尋ねしたときは、どの自治体も無理でしょうというお話でした。それならばできませんので、それが遅れているという一因と言えるかと思いますが、中高一貫教育校について平成26年度から鶴岡市が設置を要望しております。なぜ要望したのかは県として申し上げる立場にはないのですが、客観的な事実として鶴岡市においても小中学生がどんどん減っている中で、県立中学校

という新しい中学校ができることで、酒田市以上に鶴岡市の中学校は影響を受けることと思います。そのことが賛否両論の一つになっているわけですが、鶴岡市として要望したときには、そういったことも検討、考慮した上でそれでも中高一貫教育校を置くメリットが大きいだろうと判断されたのだと思います。他の中学校をどうするかは鶴岡市の問題ですので、県としては申しあげる立場にはないのですが、将来のことをある程度念頭においてのことではないかと考えております。

議長

先ほどの東桜学館のアンケートを拝見しますと、小学校に対してはマイナスの影響もありますが、学習指導という観点から見ればプラスの影響もあるようです。非常に興味深い結果かと思えます。小学校からの観点ということでご意見はありますでしょうか。

委員

中高一貫教育校ができたときに、小学校や私達教員はその変化にどう対応していけばいいのだろうと考えながらお話を聞かせていただきました。学級が減になったり部活が減っていったりすれば教員の負担も増えますし、合同の部活などとなれば非常に大変になると思います。しかし、これについては、そうなった時にその状況の中でがんばるしかないのです、新しく中高一貫教育校をつくることについて、どうこう言うということはありません。私達ももっとがんばらなくてはということが一つです。

それから、報道などにもありましたが、中高一貫教育校ができるとそこに、優秀な教員、力のある教員が赴任していったり、成績の良い、力のある子どもが進学したりというようなことが聞かれます。私もそういったことはあると思います。ただ、そうなったとしたら、残った教員、子ども達でもっと良い学校をつくってあげたいのだと思います。一つ気になるのは、酒田というところは、小学校と中学校が一緒になってどうやって子ども達を育てようと会議で話し合ったり、このような地域の学習をしているなどと情報交換したりしています。それが、例えば、中学校から急に鶴岡に行くとなればどうなるのだろうか、行事への関わり方や地域学習のあり方などどうなるのかなどが気になりました。

議長

確かに地域に関する学習については、これまで生まれ育った地域から別の地域に行くことになるので、いろいろなところで生まれ育った生徒達が集まった場合、どういった学習をしていくのか非常に興味深いのですが、東桜学館の事例などあれば教えていただけないでしょうか。

高校改革推進室長

東桜学館の場合は、県立の中学校ではあっても、学校が設置されている東根が学びのフィールドになるものと思います。ですので、遠くから通学されている生徒については、東根という新しい地域について、新しい学びをしていくということになると思います。

議長

学校側から見た場合の考え方についてご意見がありました、別の立場から考えてみたときに、魅力があるのかもしれないですし、別の考え方があるのかもしれませんが、そういった点か

らご意見はございますか。

#### 委員

個人的な感想となりますが、先ほど説明いただきましたとおり、高校の統合について跡地利用や施設の効率利用という観点からすれば、さけて通れないものと考えますので、一定の理解ができるものと考えます。

その上で学校ができるところが、鶴岡だからとか酒田だからといったことではなく、趣旨にも書いてありましたとおり、選択肢を増やすということについては、言葉が悪いのですが、それもありなのかなと思いました。酒田の親御さんで不安に感じていらっしゃる方もいるかと思いますが、それは、統合する学校が鶴岡南高校なので、併設される中学校も進学校の附属中学校のような位置づけになるのではと考えているからだと思います。いくら学力検査はないと言っても適性検査と小学校の成績評定も加味されるとなれば、実質的には学力検査的なものがあるわけです。テレビでも東桜学館突破コースなどのコマーシャルを見ます。親御さんからすれば、試験を経て入るような学校ということで、言葉はおかしいかもしれませんが、一つのステータスとなるものと見ているのだと思います。聞いた話なのですが、山形大学の附属中学校に入る時もそういったことがあるようです。私の知り合いに東桜学館の生徒の保護者がいるのですが、その子は山形東高校に入りたいのだそうです。ではなぜ東桜学館に入れたのか聞いたのですが、本当は山形大学附属中学校に行かせかけたのですが、近場の中高一貫教育校である東桜学館に入れたとのことでした。そういった考えで進学されるご家庭もあるのだなとちょっとびっくりしたのですが、例えば、鶴岡市内にそういった中高一貫の進学校ができたらこぞって集中するのかなと言えば、それはいいのではと考えています。私事ですが、高校生のお子さんがおり鶴岡に通っています。通学に1時間くらいかかります。私の子どもは部活動をしておりまして、帰宅が9時半くらいになります。酒田市内の高校に進学すれば通学に費やす2～3時間を勉強にあてられたかもしれません。それをどう考えるかということです。必ずしもメリットだけではないと思います。みんなが目指すかと言えば、検証していないので何とも言えませんが、そうではないのかなと思います。できるのは良いと思いますが、保護者や子どもの選択が一辺倒なものになることはないと思います。また、特定の学校、大学に行くことがゴールではないと自分の子育ての中で考えておりますので、これに関してはあっても良いのではないかと考えております。

#### 議長

新たな選択肢がつくられるとなった場合に、子ども達の進路をどう考えていくのか、小学生だけでなくより早い段階からこういったことを考えることもあるかと思いますが、何かご意見がありましたらお願いいたします。

#### 委員

庄内に中高一貫教育校ができるということは、選択肢を増やすという意味では良いことだと思っております。また、学校の先生から中高一貫教育校ができることによって、学校の実力を高めなければならないとの意見もありました。そういった意味では、全体の底上げになるかと思っておりますので、プラスの面だけではないと思いますが、できることでプラスに働くことは大きいと思います。ただ、実際に酒田や遊佐に住んでいる子ども達が1時間や1時間半をかけて通

学するということが6年間続くとなると、現実的にはそれはどうなのかと思います。保護者としては非常に心配です。東根の交通事情は私にはわかりませんが、酒田であれば鶴岡まで電車での通学になると思います。1時間近く電車に乗り、鶴岡駅から徒歩や自転車で30分ほどかけて通学するとなれば大変だと思います。全寮制など寮があればまた考えは違うのですが、保護者としてはやはり通学が一番心配だと思います。そこで悩まれる保護者は多いと思うのですが、そういった点について検討いただければと思います。

#### 高校改革推進室長

補足資料4の5ページに東桜学館の中学生の出身市町村の一覧がございます。酒田市の方もいますが、酒田から通っているということはないと思います。北は鮭川村、南は高島町から通っている方がおります。やはり相当の通学時間をかけているのだと思います。東根に設置したため、そこから遠いところにお住まいの方にとっては、もしこの学校に入ろうと思ったならば、それだけの通学時間がかかるということになります。その点については、申し訳ありませんとしか言い様がないのですが、あちこちに県立中学校をつくるわけにもいきませんので、どこか設置場所は選ばなければなりません。どこがベストということはないのですが、交通の便ですとか、人口規模などを考えながら、もちろんこの条件だけで選べるわけでもないので、高校再編など今ある高校との関連性なども考えながら、諸々の条件から選ばざるを得ないところです。

今回、庄内については、鶴岡市にということでご提案をしておりますが、結果的に遊佐町など現実的には通いづらい人達が出てくるとことは申し訳ありませんとしか言い様がありません。寮をつくれれば良いのではないかと、スクールバスを出してはどうかなどいろいろご要望はいただいているのですが、方針としては、寮については設置いたしません。家庭から通う、自分の保護者のもとで家庭生活を送る意義を考え、寮は設置しないという方針でございます。また、スクールバスについても、通常の中学校であれば、それほど通学範囲が広くないため、スクールバスを運行させることができますが、広域になればなるほどどういうエリアにどれくらいバスを走らせればよいかという制度設計をすることが不可能に近くなってくるため、現実的には難しいです。

#### 議長

1時間以上もかけて通うかということについて、躊躇する方もいるかもしれませんが、そういった中でも選択肢がつけられるということはどう考えるかは意見が分かれるところだと思います。他に何かご意見などはございませんか。

#### 委員

小学校と保育園に子どもが一人ずつおります。私はポジティブに考えるほうですので、たとえ鶴岡に設置されることになっても魅力のある学校であれば、親はその学校に入れるのではないかと思います。例えば、その魅力に関してですが、6年間通えば英語がペラペラになるとか、甲子園に出場できるとか、そういった魅力のある学校であれば、親であれば通学くらいは問題ないのではないかと思います。ただ、なぜ鶴岡なのか、酒田にもほしいという気持ちがあります。ぜひ設置していただき、みんなが良い方向に向かえばよいのではないかと思います。

#### 議長

他に何かご意見などはございますか。

#### 委員

非常に多岐に渡った説明でしたので、ちょっと消化不良なところや聞き間違いなどもあるのかもしれないのでお尋ねするのですが、一点目として、これだけの量の資料を準備されておりますが、高校改革推進室長として実行にあたり何か不安になることがあるものでしょうか。

#### 高校改革推進室長

いろいろな課題が山ほどあると思っております。皆様からご指摘をいただいている点であり、私も思うところでもあるのですが、前提として高校の再編、統合があることです。高校を統合するということは、二つの学校文化を統合し、より良いものをつくっていかなければならないのですが、現実的にそれぞれの学校の良さをどう残そうとか、新しく何をつくればよいのかなど、やりがいはありますが、非常に大変なことだと思っております。いろいろな衝突や、願いが適わないことなどもあります。開校に向かうまでの課題はたくさんありますが、基本的な考え方としては、本県の中等教育の水準、質をこのことを通して上げることができるのであれば、いろいろな課題を克服しながらやっていかなければならないと思っております。

#### 委員

99名の中学生が高校に進学し200名となるとのことですが、いわゆる内進生と外進生を混ぜないクラス編成をするということでしたでしょうか。

#### 高校改革推進室長

東桜学館の場合は、中学生が1学年99名で、高校生が1学年200名です。来年の予定としては、高校1年生は、内進生3クラス、外進生3クラスとなる見込みです。高校2年生からは内進生、外進生が混ざり文系、理系のクラスが5つとなる見込みです。高校はホームルーム、いわゆる学級編制と授業をする時のクラスが違う場合が多いです。東桜学館も単位制といって、例えば、数学の場合、習熟度にする場合もありますし、同じ理系でも数Ⅲが必要なクラスと必要でないクラスといろいろありますので、選択に応じて授業のクラス編制を少人数編制にしてみたりします。ホームルームとしては、内進生、外進生が2年生から混ざりますが、授業によってはそれぞれで別れるということになります。

庄内の中高一貫教育校で現在提案しておりますのは、高校の定員200名ではなく、普通科6クラス、理数科1クラスの7クラス、280名定員です。中学校は2～3学級ということしかお示ししていないので、実際にそれが何人になるかはこれからの問題です。最大はさんさんプランですので、33名かける3クラスの99名となります。これは東桜学館と同じ数ですが、内陸地区と庄内地区の子どもの数を比較した場合、同じ99名が妥当なのかは議論が分かれるところだと思います。もう少し人数が少ないほうが良いのではないかという意見も出てくるものと思います。最大は99名で最小は41名となります。

#### 委員

中教審では、一貫教育の考え方とは一貫した教育課程や学習環境で学ぶ機会と言っております。



すが、一貫したということになりますと、中等教育学校であればそうなるのでしょうか、併設型となると必ずしもそうではないようです。例えば、現場において生徒が不利な状況になったり、混乱したりといった事例などはありませんか。

高校改革推進室長

ご指摘のとおり併設型の課題もあります。補足資料4の24ページ、25ページに記載もごさいますが、ご心配されているのは、内進生と外進生の進度の違いとかと思います。一つの課題ではあるのですが、東桜学館の計画としては、いわゆる先取り学習、中学校で高校の分を学ぶというのは、数学Iの2単位分だけです。他は中学校の勉強しかしません。英語はどうかと言えば、高校で教えることについては、中学校で教えはしませんが、中学校の英語としてはコミュニケーション活動を十分に取り入れますので、比較的流暢に話すようになると思います。差がつくことはあるかと思いますが、テニスのラリーと同じで上手な人と練習することで上達が早くなるということもあると思いますので、そういった相乗効果などもあると思います。また、数学の進度差は配慮いたします。先ほどご説明しました少人数指導でなるべく内進生と外進生を別々の授業にすることで、教科書が終わった後の問題演習で一緒になるなど、そういった工夫をしてやっていくということになるかと思います。

委員

問題はゼロではないけれど、何らかの方法で対処していくということでしょうか。

高校改革推進室長

そのとおりです。

委員

先ほどのお話では、東桜学館と庄内の2校を検証して全学区に設置していくとの構想でしたが、うまくいかなかったときはどのように対処するのでしょうか。

高校改革推進室長

うまくいくようにがんばるしかないと考えております。実験ではないので、当然それぞれの学校に勤めている先生達は失敗しようとはやってはおりません。そうならないようにしていきます。また、検証という意味ではこちらの資料にたくさんあげておりますが、後発の県としては、先発の県の成果を十分に見ながら進めたいと思います。先ほど遅れをとっているのご指摘もございましたが、成果が出ているということについてはかなりの実証例がございますので、失敗しないようにきちんとやっていく、勤めている先生方、教育委員会の責任としてしっかりとやっていくということだと思います。

委員

保育園や幼稚園の保護者の方には、こういった制度というのは伝わっているのでしょうか。東桜学館の場合ですが、そういったものがきちんと伝わっているのだろうかという疑問に思いました。周知の方法などを教えていただければと思います。

#### 高校改革推進室長

設置前の準備段階、設置が決まってからの段階ですが、周辺の市町村の対象の保護者に、回数は忘れましたがかなりの数の説明会をやってまいりました。また、開校してからは、学校で対象の保護者向けに説明会を実施しており、関心のある方からご出席をいただいております。関心のない方への説明は不十分かもしれませんが、関心のある方には、事前に詳しくご説明をさせていただきます。

#### 委員

選抜結果については、保護者、子どもにどのように説明をしているのでしょうか。学力試験であれば説明は簡単なかもしれませんが、そうではないということなので、どのように理解いただいているのでしょうか。

#### 高校改革推進室長

選抜の方法については、先ほどもご説明したとおりです。パンフレットにも記載がありますが、適性検査という出題があります。適性検査の中身は、小学校の授業で学んでいるようないろいろな教科に基づく総合的な問題です。公平に採点をしております。それから、作文と面接、小学校5年生、6年生の評定です。これを五分五分に見て点数化をきちんとし実施しております。なお、得点の開示も行っております。

#### 議長

どうもありがとうございました。議論はつきませんが、終了の時間が近づいておりますので、これをもちまして質疑応答、意見交換を終了したいと思います。

ただいまの質疑応答、意見交換により、庄内地区への中高一貫教育校設置について、一定のご理解、ご認識をいただいたかと思っておりますので、議事の4番目、今後の進め方に移りたいと思います。事務局より説明を願います。

#### (4) 今後の進め方について

#### 事務局

それでははじめに、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

本懇談会については、今回を含めまして全3回を予定しております。2回目については、来月、11月20日（火曜日）、3回目については、12月11日（火曜日）を予定しております。

進め方についてですが、当初の予定では、2回目の懇談会で山形県における併設型中高一貫教育校についての中間検証についてご説明をいただく予定でしたが、今回の懇談会でこの内容について一定のご説明はいただきましたので、2回目の懇談会には、県教育庁のお二人からはご出席いただかず、懇談会の中で中高一貫教育校の設置についてご協議をいただく場とさせていただきます。2回目の懇談会での協議のためにぜひ聞きたいことや、聞き漏らしたことなどございましたら、事前に事務局までお知らせいただければ、2回目の懇談会までに高校改革推進室にお問い合わせさせていただき、回答できるようにさせていただきますと考えております。

この2回目の議論をベースに3回目の懇談会で意見をまとめていただければと思っております。なお、庄内地区中高一貫教育校設置に係る懇談会設置要綱第5条の規定により、今後の懇談会の招集については、会長名でご案内いたします。事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございました。皆様から何かご質問はございませんか。

<質疑なし>

議長

それでは、今後の進め方について私からご提案なのですが、先ほど事務局より、次回は中高一貫教育校の設置について協議していただきたいとの説明がありました。本日の懇談会で一定の質疑、意見交換は行いましたが、非常に大きなテーマであり、なかなかまとまらないのではないかと思いますので、円滑な協議を行うためにもテーマをしばり協議したいと思います。

そのため、次回のテーマ、皆様に考えてきていただきたいことについてご提案いたします。一点目については、庄内地区に中高一貫教育校を設置すべきかです。二点目は、県が示す設置場所、設置時期についてどうお考えかということです。この2点についてご議論をいただければと思います。もちろん、次回のテーマ、皆様に考えてきていただきたいことと言いましても主にこういったことについて、意見交換をしようというものでございますので、このテーマ以外にも協議したい事項等がございましたら、皆様より積極的にご意見いただければと思います。以上のように進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

議長

それでは、議事の5、その他ですが、皆さまから何かありますでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして議長を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(5) その他

特になし。

6 その他

特になし。

7 閉会（事務局）